

下町浄化センター消防訓練実施計画

1 目的

危険物安全週間中に管内に存在する大規模事業所との協力により消防訓練を実施することで事業所の危険物の保安に関する意識の高揚及び、防災体制を強化し、署員の警防技術の向上及び事業所との連携体制の確立を図ることを目的とする。

2 実施日時

平成23年6月6日(月) 10時00分から10時50分

3 実施場所等

三春町2-1 横須賀市上下水道局下町浄化センター内
危険物一般取扱所 3号焼却炉施設

4 参加小隊

(1) 中央消防署

中央指揮隊・中央救助・中央梯子・三春町ポンプ小隊
「水源 坂本水槽車(三春町小隊運用)」

5 訓練参加者

- (1) 当直の訓練参加小隊員
- (2) 当日の非直員(安全管理等)
- (3) 予防担当
- (4) 下町浄化センター職員 22名

6 指揮関係

- (1) 総指揮 中央消防署長 補佐 第3副署長
- (2) 現場指揮 大隊長

7 安全管理

- (1) 安全主任者 大隊長
- (2) 安全副主任者 各小隊長
- (3) 非直で指名された職員

8 訓練の主眼

- (1) 自衛消防隊による災害対応能力の向上
- (2) 公設消防隊及び自衛消防隊との連携体制の確認
- (3) 公設消防隊による危険物施設における災害対応能力の向上

9 訓練内容

(1) 訓練想定

市内で震度6強の地震が発生し、下町浄化センター敷地内3号焼却炉施設の送油配管が損傷したため、送油ポンプユニット及び1号バーナー配管からA重油が漏えいし、何らかの原因で引火し延焼拡大したもの。

本課(泡を係)
(本課(水))

【 訓 練 想 定 】

時 間	事 案	行 動 概 要	担 当 者
10:00	地震発生	横須賀市内で震度6強の地震が発生したため、下町浄化センターは震災対応マニュアルに基づき、初動対応措置を開始する。	(センター訓練参加者22名) (エキストラ5名) 施設整備担当(避難誘導班)2名 事業場排水指導担当(応急救護班)2名 月島テクノメンテサービス㈱1名
10:05	発 見	構内の安全点検を実施したところ、第3汚泥焼却炉の送油ポンプユニットの2次側払出し配管付近からA重油が漏洩しプラントのポンプユニット周囲に流出している。 また、プラントの第2ステージ部分では焼却炉に設置された燃焼用バーナー配管から漏えいしたA重油に何らかの原因により引火し、バーナー付近から火炎が噴出しているのを点検者が発見し、対策本部へ状況報告する。	(作業員2名) (発見通報者) 月島テクノ2名 風上へ
10:06	119番通報及び自衛消防出動	火災漏洩事故発生 of 報告を受け、対策本部は自衛消防隊員等に漏洩防止活動を命じ、自衛消防隊の出動及び119番通報を実施。 【119番通報訓練を実施する】 ・ 現地対策本部の設置 ・ 各プラントのシャットダウンの指示 ・ 情報収集体制の構築	(対策本部5名) 水再生課長 調整担当B、C主査2名(指揮班) 調整担当A主査及び担当者(通報連絡班)
10:10	自衛消防隊等による初動対応訓練措置	(1) 自衛消防隊は対策本部の指示により、送油ポンプユニットから流出しているA重油の漏えい防止活動を実施する。 【土のう搬送・油吸着材等の設置作業】 緊急停止(手動) オイルフェンス (2) 第2ステージの焼却用バーナー付近の火災に対し自衛消防隊は初期消火活動を実施する。	(自衛消防7名) 施設保全担当3名、下町・上町水質担当2名(消火・安全防護班)、 月島テクノ2名 (自衛消防3名) 設備担当(消火・

		【小型消火器使用による初期消火活動】	安全防護班) 3名
10:20	公設消防到着	自衛消防隊長は公設消防隊の大隊長に状況等を報告した後、引き続き公設消防隊の指揮活動の支援を行う。	(公設消防)
10:22	活動開始	<p><u>大隊長は中央中隊に対し泡放射態勢を確立するよう下命する。</u></p> <p>* 中央指揮隊は、第3汚泥焼却炉施設前に現場指揮本部を設置し、各隊への指示を実施する。</p> <p>* <u>三春町ポンプ小隊は三春町 3-13-7 ブックオフ堀ノ内店前消火栓に部署し、中央タンク小隊に中継送水し、中央タンク小隊はピックアップノズルを使用し中央はしご車へ送水し、焼却炉施設全体泡放射(通常の放水)へする。</u></p> <p><u>中央タンク小隊は2線側から第2ステージのバーナー部分へホース延長しエアフォームノズルを使用して放水を実施する。</u></p> <p>* <u>中央救助小隊は、220なしを確認しているため、三春町ポンプ小隊と協力してはしご車の梯上放水及びバーナー付近の消火活動を実施する。</u></p> <p>* <u>三春町救急隊は、中央指揮隊と合流し指揮活動の支援及び浄化センター関係者からの情報により負傷者の搬送を実施する。</u></p>	(公設消防)
10:35	訓練終了	大隊長の「鎮火宣言」により、訓練を終了する。	
10:40	講評	浄化センター訓練参加者及び消防職員は第3焼却施設前の空地に整列し、水再生課長及び消防署長の講評を受ける。	(水再生課長) (新倉署長)
10:50	撤収	資機材等の撤収作業	本よりの訓練してまた 忙しうた25やあ 家とてきあふん

220=ニ-ニ-20
逃げすくは
化学車は遠くへ
久里近の配備

- 荒天等による中止の決定は、当日の9時00分とする。
- 参加小隊は09時30分までに下町浄化センター構内駐車場(正門側)に集合する。

注) 計画文のうち下線が付いた部分は、公設消防隊が現地調査を行ったうえで、実施が可能かどうか判断するため、現時点では仮の行動計画とさせていただきます。